

## 第 28 回遠野市農業委員会総会 議事録

日時 平成 23 年 1 月 25 日 (火)

場所 遠野浄化センター会議室

### 会議出席委員

1 小森 清市	2 濱田平八郎	3 小沼 秀昭	4 浅倉 利一	5 佐々木収一
	7 藤原千代子	8 菊池 信夫		10 及川 傳弘
11 江川 幸男	12 菊池 正明	13 綱木 秀治	14 八重樫正昇	15 古屋敷徳夫
16 奥寺 晴夫	17 菊池 孝	18 菊池 昇	19 菊池 政實	20 君崎 敬孝
21 松田 欣一	22 昆野 征策	23 昆 明美	24 佐々木義弘	25 山崎登久昭
26 新田 佐悦	27 似田貝順一	28 菊池 正明	29 森川 亦	30 白岩 孝
31 菊池 信子	32 佐々木康吉	33 北湯口 進		

### 会議欠席委員

欠席届出 9 番 佐々木征夫

欠席者 なし

遅刻者早退者 3 番小沼秀昭、8 番菊池信夫、15 番古屋敷徳夫

事務局 事務局長、農地係長、小倉主任

関係機関 なし

### 会議日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議長就任
- 4 農業委員会憲章朗唱
- 5 事務事業経過報告
- 6 会議の成立
- 7 議 事
  - 日程第 1 議事録署名人及び書記の指名
  - 日程第 2 議案第 7 号 遠野市農業委員会選挙人名簿登載申請書に対する意見について
  - 日程第 3 議案第 8 号 農業委員会選挙の対応方針について
  - 日程第 4 議案第 9 号 遠野市農業委員会組織検討委員会の設置について
- 8 その他
- 9 閉 会

(午後1時35分)

【開会】

事務局長

それでは案内の時間となりましたので、ただ今から第28回遠野市農業委員会総会を開会いたします。議長就任まで進行を務めさせていただきます。

最初に北湯口会長からご挨拶を頂きます。

会長

2011年の輝かしい新年を迎えました。謹んでお喜びを申し上げます。

第28回農業委員会総会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日はこういった、まあ寒さと言いますか。今日は比較的暖かい陽気ですが、こういう道路事情の悪い中ですね、皆さん方にご出席頂きまして、大変ありがとうございました。

一年の経過というのがこんなに早いとは、つくづく感じている所ではありますが、本年も残すところあと2ヶ月余りという事になりました。その間皆さん方には様々な分野、部分においてご協力、ご支援を頂きました。大変ありがとうございました。

農業者年金、あるいは全国農業新聞、そして家族経営協定。特にも農業者年金におきましては、昆野征策委員におきましては、3名の推進を頂きました。おかげさまをもちましてですね、今年度も昨年同様、100%達成という事で、大変本当に皆様にはご協力頂きました。そしてまた家族経営協定推進アドバイザーの皆さんにご協力頂きまして、県から指導されております所要事業が、事務が、予定通り順調に進んでいると報告申し上げたいと思います。

最近の政府の流れはなんととっても関税撤廃を原則とする環太平洋戦略的経済連携と、まあいつも申しておりますこのTPPの交渉の、前のめり姿勢だけが強まっているような感じがしております。まあもしもこのTPPに参加するような事があるとしたならば、言うまでもなく日本の農業は壊滅的な打撃を受ける事は皆さんご承知の通りです。県の農業生産試算では、60%ぐらいに落ち込むのではないかなど。所謂、なんとと言いますか、自給率におきまして50%から40%まで落ち込むんだという試算も出ておりました。この農業におきましては、なんととしても容認出来るものではないという風に、皆さんも同様なお考えを持っている事と思います。

さて23年度は、畑作物を含めた個別保証制度がという事になります。

伴って農水省では推進体制を水田農業推進協議会、畑作放棄地対策協議会等の、既存の協議会を統合し、農業再生協議会に一本化し、担い手育成や農地流動化、戦略作物の振興を一体的に進める計画の動きがあるといえます。

市としてはですね、協議会の再生と合わせ、タフビジョンの推進体制の構築の為、当農業委員会との連携の在り方の協議を続けている最中ではありますが、農業再生協議会の推進母体として、支部協議会を設置し、なんらかの形で農業委員が支援する案が浮上するなど、まだ流動的な部分があります。

タフビジョン推進関係の当初予算については、6次産業化の推進を図る物であるとして、産直上郷整備の実施、鳥獣対策予算の大幅な増額と、積極的な予算が等地域におきましても、3月定例で提案されるというふうに聞いております。

当農業委員会としてはですね、今までみまして農地の推進、有効活用対策が非常に重要になってくるとともに、めまぐるしく変わる各種農業施策に対し、的確な対応が求められております。このような状況下に対応する為に、私自身も以前からいろいろこう模索しておったわけですが、今後の農業委員会の在り方等々に

ついでいろいろこう思案、考えてまいりました。その結果と言いますと言い過ぎかもしれませんが、部会制から、所謂委員、全身体制で全ての事案に臨むと。合議制と言いますか、その委員会こそが今現在にマッチした進め方ではないかと、いうふうに考えている所であります。

一般企業の農業参入、転用の厳格化、農地の利用状況調査、遊休農地対策等、複雑多岐となった農業委員会の業務に対して迅速かつ公平、公正な住民のニーズに応える為には、委員内情報の一元化を図り一体となって農地事務への対応及び農業振興への取り組みをはかる事が緊急の課題と考えております。こういった事について先日開催の運営委員会では、これに向けての対応策を慎重に議論を頂いた所であります。

その中であらゆる情報を共有する為、全員で審議する事を目指す総会制の導入と、農業委員会組織再編と運営方針について検討する意義があるとの認識で一致をいたしました。

本日は検討委員会の設置を提案するものであります。

あわせて23年度は、農業委員会の統一地方選挙がございます。本市では24年の3月が改選の日付となっておりますが、先日岩手県農業会議より、第三次男女共同参画基本計画をふまえ、女性、青年農業者、認定農業者等の動員に向けて、積極的な取り組みをお願いしたいというような書類が届いております。

つきましては市議会議長に対して、農業委員会の改選にあたり、市議会推進委員の推薦には特段のご配慮をお願いしたいと考えているところでございます。

このへんにつきましても宜しくご審議頂き、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

最後になりましたが、農業委員会事務事業計画の達成に向け、ますますのご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年の総会に向けた挨拶とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願いします。

#### 【議長就任】

事務局 長

たいへんありがとうございました。

続きまして議長就任になりますが、遠野市農業委員会会議規則第9条の規定により会長がその任に当たることとなっておりますので、議長は会長をお願いいたします。

#### 【農業委員会憲章朗唱】

議長

会議の進行を務めさせていただきます。

始めに農業委員会憲章の朗唱を行います。前段を議席番号25番、山崎登久昭君にお願いいたします。後段を全員でご唱和願います。

25番 委員

(「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略)

#### 【事務事業経過報告】

議長

事務事業報告を行います。事務局長をして事務事業報告を行います。

事務局長 (「遠野市農業委員会事務事業経過報告書」朗読により記載省略)

議長 **【会議の成立】**  
本日の出席委員数について事務局から報告させます。

小倉主任 出席委員について報告いたします。  
委員総数 32 名中、本日の出席委員 28 名、欠席委員は 1 名であります。  
欠席届者は、9 番、佐々木征夫委員です。  
それから 3 番小沼秀昭委員、8 番菊池信夫委員、15 番古屋敷徳夫委員につきましては、遅刻するという事で連絡は受けております。以上です。

議長 ただ今事務局から報告がありましたとおり、出席者が半数を超えておりますので、遠野市農業委員会会議規則第 11 条の規定により会議は成立しております。

議長 **【報告】**  
続きまして報告事項を事務局より説明させます

事務局長 先ほどの事務事業報告の中で触れさせて頂きましたが、タフビジョンの推進員については、昨年の総会で市長からの委嘱を受けるという事の議決を頂いておった訳であります。  
4 月に市長との事業ヒアリングにおいて受ける事になりましたという事を、各課長が居る中で説明をした訳ですが、先ほどお話申し上げました通りに、辞令がなかなか出して頂けなかったという事で再三に渡って申し入れをしたのですが辞令が出ずに今日に至った事お詫びを申し上げます。現時点では白紙に返ったのかなという風に思わざるを得ない状況であります。  
事務局として辞令を頂くまで進めなかったという事につきまして、お詫びを申し上げながら報告とさせていただきます。

議長 **【議事録署名人及び会議書記指名】**  
これより本日の日程に入ります。  
日程第 1、議事録署名人及び書記の指名に移ります。  
お諮りします。議事録署名人及び書記の指名につきましては、遠野市農業委員会会議規則第 13 条の規定により当職から指名する事にご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
ご異議なしと認め、議事録署名人に議席番号 26 番、新田佐悦君。同じく 27 番、似田貝順一君を、書記には事務局小倉匠君を指名いたします。

議長 **【議事】**  
日程第 2 号 議案第 7 号、遠野市農業委員会選挙人名簿登載申請書に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務次長 それでは提案について説明をいたします。  
(以下「議案第 7 号、遠野市農業委員会選挙人名簿登載申請書に対する意見につ

いて」朗読の為記載省略。

議 長 説明が終わりました。  
これより選挙人名簿登載申請書の審査の為、暫時休憩致します。  
(午後2時5分 暫時休憩)  
(午後2時45分 再開)

議 長 それでは、ただ今審査して頂きましたが、付箋が付いた箇所は事務局において整理し、選挙管理委員会に提出する事といたします。  
会議を再開いたします。  
お諮りいたします。  
遠野市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に対する意見については、選挙権の有無についての農業委員会の意見欄の通りとする事にご異議ございませんか。  
(異議なしの声多数)  
ご異議なしと認め、議案第7号は、選挙権の有無についての農業委員会の意見欄の通りとする事と決定いたしました。  
続いて日程第3、議案第8号 農業委員選挙の対応方針についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事 務 局 長 それでは議案第8号 農業委員選挙の対応方針についてを説明させていただきます。  
(以下「農業委員選挙の対応方針について」朗読の為記載省略)  
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。  
質疑に入ります。  
質問、意見のある方は発言をお願いします。  
尚、質問の際は始めに議席番号と名前をお願いします。  
何かございませんか。

20 番 委 員 20番。県の農業会議の方から対応方針という事でした。それは分かります。その通りだと思うんですよ。  
ただこれを見ると代理人、選任の推薦が入る、お願いする所。  
県の農業会議にお願いする要請書ですか。そこが分かりづらい。

事 務 局 長 はい。お答えをいたします。  
12条2項にですね、市議会で4人の推薦が可能なんです。これに基づいて市議会の推薦にあたってのお願いでありますので、市議会議長に対して行うものであります。

議 長 よろしいですか。

20 番 委 員 はい。

議 長 他には。  
 それでは発言が無いようですので質疑を打ち切りたいと思います。  
 お諮り致します。  
 議案第8号、農業委員選挙の対応方針については、原案の通り決定する事にご異議ございませんか。  
 (異議なしの声多数)  
 ご異議なしと認めます。  
 よって議案第8号、農業委員選挙の対応方針については、原案の通りとする事に決定します。  
 尚、ただ今決定頂いた要請書の取り扱いについては、運営委員会に一任願う事でご異議ございませんか。  
 (異議なしの声多数)  
 ご異議なしと認めます。  
 よって市議会議長の日程を調整のうえ、運営委員会で要請する事といたします。

議 長 続いて日程第4、議案第9号 遠野市農業委員会組織検討委員会の設置についてを議題といたします。  
 事務局の説明を求めます。

事 務 局 長 それでは議案第9号 遠野市農業委員会組織検討委員会の設置についてをご提案いたします。  
 (以下「遠野市農業委員会組織検討委員会の設置について」朗読の為記載省略) 以上です。

議 長 説明が終わりました。  
 これより質疑に入ります。  
 質問がある方は発言を願います。  
 尚、質問の際は始めに議席番号と名前をお願いします。  
 何かございませんか。  
 どうぞご忌憚のない意見をお寄せ頂きたいと思います。  
 はい、どうぞよろしいです、17番。

17番委員 確認ですが、17番の菊池孝です。  
 さっき事務局長が説明した意思統一を図る。それにはとても賛成です。  
 そこで、反対とかという事じゃなくて、確認ですが、これは岩手県の37の農業委員会で総会制を採っている所がどれくらいあるか、だいたい。お聞きしたい。

事 務 局 長 はい。よろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

事 務 局 長 農業委員会に関する法律の中で、21人以上の農業委員定数の農業委員会については、部会を置く事が出来るというようになっております。

これに基づいて盛岡市と花巻市等においては部会制を敷いております。  
3つある所もあります。40人という定数の委員会もありますから。  
ただし町村は殆どが部会制ではなく総会制です。  
市につきましても、一関市でしたか。総会制に移行しているというところがあります。

20番委員

あとひとつ。  
この検討委員会を設置したと仮定して、例えば検討して来年の改選から施行しますよという事なんですか。もしそういうふうになれば来月からやるんですか。

事務局長

運営委員会での話し合いでは、改選期にあわせてという考え方であります。  
農地の利用状況調査は必ずやらなければならなくなった。農地転用の厳格化が出てきた。所得保障制度等、いろんな制度がめまぐるしく変わってきてですね、これについてくのは情報を一元化しなければならないとの事から総会制に移行を考えるところです。  
委員会が設置されましたならば委員長と事務局とで協議を重ねながら、結論を早めに出す事が必要なのではないかというふうにも考えている所です。改選期あわせて、9月の市議会、遅くとも12月の市議会に条例の改正を提案しなければならないとしています。

議長

はい、それではですね私の方からも、この事について少々考え方を述べたいなと思います。

ご案内の通り先ほどからいろいろな説明がある訳ですが、これほどめまぐるしく情勢が変わって、いろんな問題にぶつかる部分が多くなってきました。

こうして部会制を採っている中で、委員さんの中からは正直聞こえてきます。つまり農地部会においては、最近部会を思い出してみると非常に活発な意見がどんどん出てくるという部会になっていました。以前はその担当者からの説明とかがあってというのがなくて。その部分が無かった訳ですから事務局の説明だけで全ての処理をしてきたわけですけども、今は事細かく、本当にその回を重ねる毎に密度の濃い話ができるようになって参りました。

と同時に、部会が終わった後に今度は自由討論会みたいなのが自然と出てきて、政治的な事やら時代の流れる的な事を大いに議論して、部会長の方からもうそろそろ終わりにしましょう、と言ってもまだそんな、まだ時間が、というぐらいの白熱した状況になってまいりまして。これはやっぱり皆さんにひとつの問題、いわゆる物事にぶつかっていかなくては。実は統一しないとちょっと対応できないんじゃないかというのがひとつの考え方として、是非私としては、この三十数名の委員が総会の中でひとつの問題にぶつかっていかなくちゃならないと、そういう事が求められてきてるんじゃないかなというのが、私の気持ちとして、是非この部分に関しては皆さんのレベルアップと統一した意識の中でやっていければなというふうを考えての提案でございます。

皆さんからも是非いろんなご意見を頂きたいなと、思います。

20番委員

はい。20番です。

議 長 はい、どうぞ。

20 番 委員 一月でしたか、認定農業者協議会の方の集まりに出たわけですがけれども、その際に前の日あたりの農業新聞をみましたら、認定農業者の不要論と併せて農業委員会の不要論というのか、要らないという見出しをちらっと見たんです。

それらを考えると国の方の農業委員会の在り方という物が、今問われているというか、必要ないという解釈になってきているという話も感じる部分があります。

そうした中で今回組織検討するというのは、これは良いと思うんですけども、確認したい事が。

さっき公職選挙法に基づく委員が今 26 名。推薦が 4 人。各団体が 3 人。という事で 33 名な訳ですけども、確認したいのは自薦と各団体の方は変わらない形の中で、その公職選挙法に基づく定数を見直すという、検討するという形の物がひとつあるのかという事と。

それからもう一つは部会の関係ですね、いろいろ議論されて検討される物ですけども、その検討された物が 9 月か 12 月の議会に条例改正するという。今のは事務局の話ですが。検討された形がこの委員会の総会なり、そういう形の中でどういうふうに提案されて、それで皆さんは意見、検討したのだから賛同して下さいよという話の形で進んでいくかという、その動きがいまひとつ見えないものですから、その点を補足して説明して欲しいんですが。

事 務 局 長 それでは説明をいたします。

確かにですね、認定農業者は不要、要らないのではないかと、というような話もあります。

認定農業者は 5 年後の計画で、所得が 380 万になるよという計画を作って認定される訳です。

ところが一戸 380 万の所得目標を達成したならば、市の農業生産額は凄い額になるはずなんです。それがなかなか達成されてきていない現状にあります。

それで 3 年後に認定農業者へアンケート調査をして、計画通りに進んでいない場合は指導するという事もあるんですが、なかなか一人 380 万の所得は厳しいという事から、この様な話も出てきているようです。という事が一点。

農業委員会の不要論。これは現実にございます。先般、会長に同行して全国の会長会議に行ってきましたが、その話がありました。

特区で、農業委員会を置かなくてもいいということを言っている方がありました。では置かない場合はどうなるか、市で審議会などを設置して、そこで議論して決定する、というふうな事まで話が進んでいるように聞いています。

しかしながら農業委員会系統組織が猛反発している。今の優良農地の確保は農業委員会がやってきたんだと。それがなくなったらどうなるんだ。転用についても市長部局であれば事業する時には、簡単に転用ができるというふうになってしまう。そうすると優良農地も確保出来なくなる、本当にそれでいいのかというふうな議論もございますので、そう簡単にいかないのではないかと思います。ただ、気は緩められていないと思います。



組織検討につきましては、部会制の廃止をするのではなくて、もう少しこういう部会にするかという話が出てくる可能性があります。研修が必要であれば行ってですね、こういうふうな案という事を運営委員会に提案して頂きたいと思います。運営委員会の中でもうちょっとだとなればもう一回協議して頂き、運営委員会がよしとなれば総会への提案、というような組立で段取りを進める事になります。

議長

はい、今事務局の方から説明がありました通りです。

要するに検討委員会の設置というのは今も言った通りですが、案件が重要なだけに運営委員会で決めて即総会とうよりも、各地区からの検討委員会によって慎重に議論をして、後は繰り返しになるかもしれませんが定数はこれで良いんだとか、法律に則って減らすべきだとか、そういった事を検討委員会でいろいろ議論して頂いて、そのあと運営委員会とすり合せをして一番良い方法を探っていきたいなど。そういう所からまずは検討委員会において今、出ているこの問題をしっかりと議論して頂きたい。そういう事が最大の前に進んでいく一番の良い策なのかなという事でご提案をしている訳です。

いずれにしても農業委員会が更なる前進をする為には、そろそろ時代に即して行きたいなというような考えがあるという事だけは、申し上げておきたいなど。

皆さんの方から他に何か。どうぞ忌憚のないご意見を出して頂きたいと思いますが。

はい、どうぞ。

20番委員

私も運営委員の一人ですけれども、直感的に感じた事は、昭和三十二年の、高度成長期の始まりですね、あの時代に決めた事を今もやってくというのはそもそもどうかと。当たり前の事だと思います、変えるのは。

そうでなくても農政さえも毎年変わっていることだし。だからやっぱりこれはもう、今提案した通りに皆さんに賛同頂いて、ひとつお願いをしたいというふうに私は思います。

議長

他にご発言はございませんか。

発言が無いようであれば終結します。

お諮りします。

議案第9号 遠野市農業委員会組織検討委員会の設置については、原案の通りと決定する事にご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって議案第9号 遠野市農業委員会組織検討委員会の設置については、原案の通りとする事に決定しました。

それでは早速決定いたしました遠野市農業委員会組織検討委員の選出を行いたいと思います。

先ほどの設置要項により、綾織町、小友町、及び附馬牛町は各部会から各一名。土淵、青笹、上郷町、農業振興部会から一名。遠野町と松崎町及び宮守町は、農地部会及び農業振興部会から各一名を選出願います。

尚検討委員に選出された委員については、この場で委員長及び副委員長の互選を行いますので、よろしくお願ひします。  
 それでは、暫時休憩いたします。  
 (午後4時10分 休憩)  
 (午後4時15分 再開)  
 それでは会議を再開いたします。  
 各町から推薦のあつた検討委員会の委員により互選されました委員長及び副委員長について、事務局をして報告させます。

事務次長 それでは各町より推薦されました委員の報告をいたします。  
 遠野町、森川亦委員。綾織町、及川傳弘委員。附馬牛町、新田佐悦委員。  
 松崎町、白岩孝委員。土淵町、似田貝順一委員。青笹町、奥寺春夫委員。  
 上郷町、山崎登久昭委員。宮守町、菊池昇委員、君崎敬孝委員でございます。  
 先ほど行われました委員長、副委員長の互選につきましては、  
 委員長に松崎町の白岩孝委員。副委員長の宮守町の君崎敬孝委員を互選しておりますので、ご報告いたします。

議長 はい、それではただ今報告した検討委員会の委員の皆様には、よろしくお願ひをいたします。  
  
 以上をもちまして、本日予定しておりました日程の全てを終了いたしました。  
  
 その他に入ります。その他ございませんか。  
 事務局の方からは。

事務局長 はい、それではですね。三件程。  
 農業委員記録カードの提出状況についてであります。資料が付いていると思ひます。  
 黒く塗りつぶしてない委員さんについては、残念ながらまだ提出されていないという事ですので、是非提出をお願いしたいと思います。  
 なお、裏面を見て頂きたいのですが、国の方から農業委員会に対して、交付金があります。農業委員の報酬の額を遠野市の非常勤職員の報酬単価6千円で割り返しますと、一ヶ月に5.6日以上活動しなければならないという事になります。いわゆる6日以上活動して頂く必要があります。そうすれば報酬並の仕事をして頂いた事になります。  
 道ばたでの話も活動になりますので記入して、活動記録カードの提出をお願いします。  
 それから、農業委員さんの活動状況についてであります。議事録を作成し公表しています。農業委員会のホームページを見てください。どの農業委員さんがどんな発言をした、という事が全部載っています。その結果が、適切に行われているという事が、農林水産省の経営局構造改善課長から文書でありました。そういう評価を受けているという事でもあります。  
 それから農業者年金の推進につきましてであります、会長の挨拶でありますけ

れども、昆野征策委員が3名の推進という活動がありまして、5人を一年間で推進すると農業委員大会で表彰という事です。したがって、遠野からも表彰者が出るかなと期待している所であります。

なお、毎年7人ずつ三年間で21人です。是非農業委員さん1名を推進して頂ければ、一回に一年で目標達成という事になるかと思っておりますので、よろしくご協力方お願いしたいというふうに思います。

議 長 もう一点。

事務次長 はい、もう一点でございますが。

二月三日にあえりあ遠野交流ホールにおきまして、第十三回 YYY 発信フォーラムのご案内がございますけれども、ご参加して頂きたいと思っております。

それから二月七日の家族経営協定の案内の通知を皆様に差し上げておりますので、出欠の確認についてまだ報告されてない方があれば、今日、帰りにでも事務局の方に報告をして頂きたいと思っております。

以上です。

議 長 それでは長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。  
以上で総会を閉じます。ご苦勞様でした。

(午後4時22分 閉会)

署 名

遠野市農業委員会会議規則第32条の2の規定により、ここに署名する。

平成23年1月25日

遠 野 市 農 業 委 員 26 番 \_\_\_\_\_ 新田 佐悦 \_\_\_\_\_

同 27 番 \_\_\_\_\_ 似田貝 順一 \_\_\_\_\_

遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 \_\_\_\_\_ 北湯口 進 \_\_\_\_\_